

令和2年度 仙台市若林障害者福祉センター 福祉避難所にかかる研修、並びに訓練を実施しました

令2年7月1日

仙台市若林障害者福祉センター

災害時における福祉避難所の開設に向けて、福祉避難所に係る研修、並びに訓練を各々6月16日(火)、6月30日(火)に実施した。

福祉避難所に係る研修では、東日本大震災時に福祉避難所を開設・運営した職員が少なくなり、当時の経験の風化防止のため、当該職員より福祉避難所の伝達研修を実施した。併せて、災害時における職員行動マニュアルの読み合わせを行い、災害時の職員行動として、連絡体制、職員参集基準、福祉避難所の運営方法等について情報共有を実施した。

福祉避難所に係る訓練では、夜間、水害により福祉避難所を開設し、避難者を受け入れ、翌日、自立訓練、生活介護事業を実施することを想定して、実施した。避難者を受け入れる場所は、昨年まで1階で計画していたが、昨年の台風19号時、当センター北側の川の氾濫により1階が使用できなくなる可能性があったことを踏まえ、今年は3階で計画した。3階の研修室大で、寝具(ベッド、マット)の設営、非常食(アルファ米、飲料水)、感染対策用品(マスク、消毒液、扇風機等)、情報源(ラジオ)、電気(ポータブル自家発電機、懐中電灯)の搬入を実施した。尚、ポータブル自家発電機は、3階のベランダで稼働させ、コードリールを通して、電気を研修室大で使用できることを確認した。避難者(職員が模擬)の受け入れは、看護師1名含む職員3名で行い、看護師が健康状態を確認し、作業療法士が館内設備の説明を実施した。翌日は、自立訓練、生活介護事業を実施する想定で、利用者の出欠確認、送迎シフトの調整を実施した。

福祉避難所開設に向けて、当該職員研修、並びに訓練を実施することで、体制の強化が図られ、大変有意義であった。

